

回答書

令和6年4月22日

担当部局名 教育委員会事務局 スポーツ振興課

開札日 令和6年4月30日

入札番号 第7号

案件名 鹿沼市体育施設AED賃貸借業務

質問内容	回答内容
<p>仕様書 4(1) 「日本光電工業株式会社製 AED3100」とありますが、遠隔監視システムは必須の認識でよろしいでしょうか。</p> <p>遠隔監視システムが必須な場合は日本光工業株式会社が提供する AED リモート監視システムを利用して 1 日 1 回の AED 自己診断結果の情報を弊社で受信し、消耗品の交換時期等を確認、異常がある場合はお客様ご指定の連絡先に弊社コールセンターから電話連絡によりご報告させていただき、AED の以上内容をお客様にご確認いただく運用が必要であるとの認識でよろしいでしょうか</p> <p>また上記対応に加え、AED の稼働状態 (AED 本体の故障、パッドの使用期限、バッテリー残量) のレポート提出は必要</p>	<p>遠隔監視システムは不要です。</p>

<p>でしょうか。必要な場合、レポートの提出のタイミングを「毎月」「隔月」「年 1 回」からお教えいただけますでしょうか。なおレポートの提出は遠隔監視システムをご利用の場合に限定したサービスでメールにて提出します。</p> <p>また設置場所の電波状況が悪い場合は、通信状況の改善する場所を検討し、それでも改善が難しい場合は、別途協議するとの認識でよろしいでしょうか</p>	
<p>仕様書 4(2)</p> <p>「キャリングケース」とありますが、AED 本体、予備電極パッド、レスキューキットなどを収納する弊社製のキャリングケース (AE-D3204) でもよろしいでしょうか</p>	<p>支障ありません。</p>
<p>仕様書 6(1)(2)(4)</p> <p>「消耗品の交換」とありますが、新しい消耗品と交換要領書は弊社負担で設置先に送付しお客様で交換いただき、使用済み消耗品については、同梱の着払い伝票を使用して返送いただく運用をご承認いただけますでしょうか。</p> <p>AED 使用時には弊社コールセンターにご連絡いただき、復旧に必要な新しい消耗品と交換要領書を弊社負担で設置先に送付しお客様で交換いただく運用をご承認いただけますでしょうか</p>	<p>想定されている運用で支障ありません。</p>
<p>仕様書 6(2)</p> <p>パッドカートリッジ交換「24 か月目及び 48 か月目」とありますが、弊社では全ての電極パッドの期限を管理してお</p>	<p>支障ありません。</p>

<p>りますので、概ね2年毎（期限が切れる1か月前）に交換しその後も概ね2年毎（期限が切れる1か月前）の交換でよろしいでしょうか。</p>	
<p>仕様書 8(2) 「取扱い説明」とありますが、胸骨圧迫・人工呼吸の手順はAEDに付帯する簡易取扱い説明書に図示され、その他に取扱い説明書を同梱しており、取扱説明のYouTube動画を用意しています。また、弊社コールセンター（24時間対応）へ連絡いただければ、質問や不明点に詳しくお答えする体制もございます。 そのため、現地対応は不要との認識でよろしいでしょうか。もし、現地対応が必要である場合には、弊社社員がAED本体を展示し、取扱説明書を用いて具体的にAED使用方法・心肺蘇生法をご説明すればよろしいでしょうか。</p>	<p>現地対応は不要で構いません。</p>